

随意契約見直し計画

平成20年1月
国立大学法人浜松医科大学

1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成18年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも20年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(13%) 7	(35%) 425
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	(6%) 3	(12%) 147		
随意契約		(94%) 49	(88%) 1,072	(60%) 31	(51%) 627
合 計		(100%) 52	(100%) 1,219	(100%) 52	(100%) 1,219

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(—%)	(—%)
一般競争入札等	競争入札			0	0
	企画競争			(—%)	(—%)
随意契約		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		1	9	1	9
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		1	9	1	9

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(13%)	(35%)
一般競争入札等	競争入札			7	425
	企画競争			(6%)	(12%)
随意契約		(94%)	(88%)	(60%)	(51%)
		48	1,063	30	618
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		51	1,210	51	1,210

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期
平成20年1月までに、以下の措置を講じ、随意契約によること
が真にやむ得ないもの以外、遅くとも平成20年度から一般競争入
札等に移行。

(1) 総合評価方式の導入拡大

① 情報システム、公共工事の設計業務等に加え、研究開発、調査
研究、広報業務等について、総合評価落札方式による一般競争入
札の導入を図る。

② 総合評価方式による一般競争入札マニュアルの作成

一般競争への移行を支援するための業務マニュアルを作成し、
仕様書の作成や予定価格の設定等の各種入札手順を具体的に示す。
(平成20年12月を目途に作成予定)

(2) 複数年度契約の拡大

① 研究開発やシステム関連等の複数年度にわたる契約については、
内容を精査し、複数年度契約を拡大する。

(3) 入札手続きの効率化

① 一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、電子入札の拡
大や公告の方法等について検討を行う。

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・
見直しの状況」に記載